第１号様式（第７条関係）

番　　　　　　号

　年　月　日

公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

所　在　地

申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　印

観光バスバリアフリー化支援補助金交付申請書

　　　観光バスバリアフリー化支援補助金について、補助金の交付を受けたいので、

関係書類を添付して下記のとおり申請します。

記

１　導入車両（型式）

２　導入台数

３　使用目的

４　運行開始予定日　　　　　　年　　月　　日(発注予定日　　年　　月　　日)

５　補助対象経費　　　　　　　　　　　　　　　　円

６　補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　　（内訳　別紙１及び別紙２のとおり）

７　添付書類

（１）【法人の場合】登記事項証明書（現在事項証明書）、【個人の場合】住民票

※それぞれ申請日時点で、発行日から３か月以内のものに限る。

（２）【法人の場合】直近２期分の賃貸対照表・損益計算書（写し）、【個人の場合】直近２期分の税務署による収受印を確認できる税務申告書類（写し）

（３）【法人の場合】社歴書、【個人の場合】経歴書　※それぞれ様式は任意

（４）一般乗合旅客自動車運送事業許可又は一般貸切旅客自動車運送事業許可を証する書類の写し（リース事業者は提出不要）

（５）印鑑証明書（申請日時点で、発行日から３か月以内のものに限る。）

（６）通常車両及び補助対象車両に係る見積書及び仕様明細

（７）補助対象車両の貸与状況（補助対象車両を貸与する場合）（別紙３－１、３－２のとおり）

（８）貸与先の（１）～（５）の書類（　　　　〃　　　　　）

（９）その他必要とする書類（　　　　　　　　　　　　　　　）

第２号様式（第７条関係）

**誓　約　書**

公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

観光バスバリアフリー化支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第７条の規定に基づく補助金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により補助金の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が東京都暴力団排除条例（平成２３年東京都条例第５４号。以下「暴排条例」という。）第２条第２号に規定する暴力団及び法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴排条例第２条第３号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことをここに誓約いたします。

また、この誓約に違反又は相違があり、要綱第１１条の規定により補助金等の交付の決定の取消しを受けた場合において、返還を命じられたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

あわせて、理事長が必要と認めた場合には、警視庁等へ照会がなされることに同意いたします。

　　年　　月　　日

所在地

申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

＊　この誓約書における「暴力団関係者」には、以下の者も含まれる。

　・　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者

　・　暴力団員を雇用している者

　・　暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者

　・　暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者

　・　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

* 補助対象車両を貸与する場合は、貸与先の誓約書を徴取し提出すること。

第３号様式（第８条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 番　　　　　　号

　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　殿

公益財団法人東京観光財団

理事長　　　　　　　　　　　　印

　　観光バスバリアフリー化支援補助金交付決定通知書

　　　　　年　　月　　日付　　第　　号をもって交付申請のあった、観光バスバリアフリー化支援補助金については、観光バスバリアフリー化支援補助金交付要綱第８条の規定により、下記のとおり交付する。

記

１　交付決定額 　　　　　 円

２　交付条件

（１）事情変更による決定の取消し等

　この補助金の交付決定後、天災地変その他事情変更により補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなったと理事長が認めるときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又はこの交付の決定の内容若しくはこれに付した条件を変更することがある。ただし、補助事業のうち既に実施したものに係る部分については、この限りではない。

（２）承認事項

　　　補助事業者は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、あらかじめ理事長の承認を受けなければならない。

ア　補助申請内容を変更しようとするとき。

イ　補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき。

（３）報告事項

　 補助事業者は、補助事業が予定期間内に完了しない場合又はこの補助事業の遂行が困難となったときは、速やかに理事長に報告し、その指示を受けなければならない。

（４）補助事業の遂行命令等

ア　理事長は、（２）又は（３）による報告、観光バスバリアフリー化支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第１６条による調査等により、補助事業が補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されていないと認めるときは、補助事業者に対し、これらに従って当該補助事業を遂行すべきことを命ずることができる。

イ　補助事業者が、アの命令に違反したときは、理事長は、当該補助事業の一時停止を命ずることができる。

（５）是正のための措置

ア　理事長は、補助事業の成果が、補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、補助事業者に対し、当該補助事業につき、これらに適合させるための処置をとるべきことを命ずることがある。

イ　補助事業の実績報告は、アの命令により必要な処置をした場合においてもこれを行わなければならない。

（６）決定の取消し

理事長は、この補助金の交付決定後、補助事業者が次のいずれかに該当した場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消す場合がある。

ア　偽りその他の不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

イ　補助金を他の用途に使用したとき。

ウ 補助事業を（１）以外の理由で中止し又は廃止したとき。

エ　その他、補助金の交付決定の内容若しくはこれに付した条件その他法令に基づく　　　命令又は理事長の指示に反したとき。

（７）補助金の返還

理事長は、（１）又は（６）によりこの補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分に関し、既に補助事業者に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命じるものとする。

なお、補助金の額の確定を行った後においても同様とする。

（８）違約加算金

理事長が、（６）の場合において、この補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消した場合において、補助金の返還を命じたときは、補助事業者は、当該命令に係る補助金の受領の日から返還の日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を返還した場合におけるその後の期間については、既返還額を控除した額）につき、年１０．９５％の割合で計算した違約加算金（１００円未満の端数は切り捨てる。）を納付しなければならない。

（９）延滞金

理事長が、補助事業者に対し、補助金の返還を命じた場合において、補助事業者がこれを納期日までに返還しなかったときは、補助事業者は、納期日の翌日から返還の日までの日数に応じ、その未納額につき年１０．９５％の割合で計算した延滞金（１００円未満の端数は切り捨てる。）を納付しなければならない。

(１０) 申請の撤回

この補助金の交付の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、この交付の決定の通知を受領後１４日以内に、申請の撤回をすることができる。

（注）補助金交付の条件は以上によるほか、要綱に掲げる条件のとおりとする。

また、必要に応じ条件を付す場合がある。

第３号様式の２（第８条関係）

番 　　　　　 号

　年　月　日

　　　　　　　　　　　殿

公益財団法人東京観光財団

理事長　　　　　　　　　　　印

観光バスバリアフリー化支援補助金不交付決定通知書

　　　　　年　　月　　日付　　　第　　号をもって交付申請のあった観光バスバリアフリー化支援補助金については、下記の理由により交付しないことを決定したので通知します。

記

１　車両名・型式

２　理由

第４号様式（第１２条関係）

　　　番 　　　　　号

　年　月　日

公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

所　在　地

申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　印

観光バスバリアフリー化支援補助金に係る補助事業計画変更承認申請書

　　年　　月　　日付　　 　第　　号で補助金の交付決定通知のあった観光バスバリアフリー化支援補助金について、下記のとおり変更したいので申請します。

記

１　変更事項及びその内容

２　変更する理由

３　添付書類

（１）補助金交付申請書（写）に変更する部分を上段に朱書きしたもの

（２）その他

第５号様式（第１２条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 番　　　　　　号

　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　殿

公益財団法人東京観光財団

理事長　　　　　　　　　　　印

　　観光バスバリアフリー化支援補助金交付決定額変更通知書

　　　　　年　　月　　日付　　　　　第　　号で補助金の交付決定をし、　　　年　　月　　日付　　　　　第　　号で補助事業の計画変更承認申請のあった観光バスバリアフリー化支援補助金について、観光バスバリアフリー化支援補助金交付要綱第１２条の規定により下記のとおり補助金交付決定額を変更したので通知する。

記

１　補助金変更決定額　　 　　　　　　　　　　円

２　補助事業の内容等

　　（単位：　円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 事　　業　　名 | 観光バスバリアフリー化支援補助 |  |
| 変更前の交付決定額 |  |
| 変更後の交付決定額 |  |
| 変更による増減額 |  |

３　補助事業及び変更内容

観光バスバリアフリー化支援補助金に係る補助事業計画変更承認申請書のとおり。

４　交付条件

　　年　　月　　日付　　　　　　第　　　号の観光バスバリアフリー化支援補助金交付決定通知書に記載の交付条件に同じ。

第６号様式（第１３条関係）

番　　　　　　号

　　年　月　日

公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

所　在　地

申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　印

観光バスバリアフリー化支援補助金に係る補助事業中止（廃止）承認申請書

　　年　　月　　日付　　 第　　号で補助金の交付決定通知のあった観光バスバリアフリー化支援補助金について、下記のとおり同事業を中止（廃止）したいので、申請します。

記

１　事業を中止（廃止）する理由

２　補助対象経費の支出額内訳

　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 車両名・型式 | 補助対象経費 | 既施行部分額 | 未施行部分額 | 計 | 摘　　要 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |

３　事業を中止する場合は、その期間及び再開後の完了予定日

（１）中止期間　　　　　　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日

（２）完了予定期日　　　　　年　　月　　日 ～　　　　　年　　月　　日

４　添付書類

第７号様式（第１４条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番　　　　　　号

　年　月　日

　公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

所　在　地

申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　印

　　観光バスバリアフリー化支援補助金に係る補助事業遅延等報告書

　　年　　月　　日付　　　第　　号で補助金の交付決定通知のあった観光バスバリアフリー化支援について、下記のとおり遅延等が発生したので、報告します。

記

１　遅延等の内容

２　主な原因

３　遅延等に対する補助事業者の対処方針

４　遅延等に伴い経費の配分に変更がある場合はその内容

５　その他

第８号様式（第１７条関係）

番　　　　　　号

　年　月　日

　公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

所　在　地

申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印

　　観光バスバリアフリー化支援補助金に係る実績報告書

　　　年　　月　　日付　　　　第　　　号をもって、補助金の交付決定を受けた標記事業の実績について、関係書類を添付して下記のとおり報告します。

記

１　導入車両（型式）

２　導入台数

３　運行開始年月日

４　補助事業の実施結果　　　別紙１及び別紙２のとおり

５　添付書類

1. 自動車検査証の写し

（２）乗降用リフト装置、その他の装備及び付属装備等並びに車両全体がわかる写真

（３）請求書及び仕様明細

（４）領収書の写し又は振込明細書の写し

（５）車両図面

（６）固定資産台帳又はリース物件台帳の写し

（７）補助対象車両の貸与状況（補助対象車両を貸与する場合）（別紙３－１、３－２のとおり）

（８）バスを発注した日がわかる書類（契約書、注文書又は申込書等の写し）

（９）その他必要とする書類（　　　　　　　　　　　　　　　）

第９号様式（第１８条関係）

番　　　　　　号

　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　　殿

公益財団法人東京観光財団

理事長　　　　　　　　　　　印

　　観光バスバリアフリー化支援補助金交付金額確定通知書

　　　　　年　　月　　日付　　第　　号をもって実績報告のあった、標記補助金事業については、観光バスバリアフリー化支援補助金交付要綱第１８条の規定により、下記のとおり交付金額を確定したので通知する。

記

１　交付決定金額　　　　　　　　　　 　円

２　確定交付金額　　　　　　　　　　 　円

第１０号様式（第２０条関係）

請　　　　求　　　　書

請求金額　　　　　　　　　　　　　　　円

　ただし、　　　　年　　月　　日付　　　　　第　　　号をもって補助金の交付金額の確定通知のあった、観光バスバリアフリー化支援補助金を、上記のとおり請求します。

　　年　　月　　日

公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

所　在　地

申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印

第１１号様式（第２９条関係）

番　　　　　　号

　年　月　日

　公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

所　在　地

申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印

財産処分承認申請書

　　　　　年度観光バスバリアフリー化支援補助金に係る財産を下記のとおり処分したいので、観光バスバリアフリー化支援補助金交付要綱第２９条第２項の規定により申請します。

記

１　処分しようとする財産（導入車両名・型式・台数）

２　処分の内容（処分後の利用計画等を、具体的に記入すること。）

３　処分しようとする理由

４　処分しようとする財産の取得又は効用の増加に要した費用に関する明細

５　添付書類